

四半期報告書

(第25期第3四半期)

東京エレクトロン デバイス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【仕入、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月10日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 東京エレクトロン デバイス株式会社

【英訳名】 TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 砂 川 俊 昭

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【電話番号】 045-443-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 河 合 信 郎

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【電話番号】 045-443-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 河 合 信 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間	第24期
会計期間	自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月 1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月 1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	75,375,036	62,123,509	22,942,587	21,199,802	94,701,532
経常利益 (千円)	1,684,102	1,235,925	175,286	614,988	2,041,230
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	485,199	695,439	△246,721	386,703	617,440
純資産額 (千円)	—	—	21,330,903	21,409,395	21,413,370
総資産額 (千円)	—	—	46,171,873	44,539,697	40,680,225
1株当たり純資産額 (円)	—	—	201,234.94	201,975.43	202,012.93
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失(△) (円)	4,577.35	6,560.75	△2,327.56	3,648.14	5,824.91
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	46.2	48.1	52.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△387,298	△1,297,071	—	—	3,566,916
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△517,961	△70,582	—	—	△801,295
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,066,103	2,034,825	—	—	△2,954,870
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	1,595,175	1,908,769	1,245,602
従業員数 (名)	—	—	827	845	825

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第24期第3四半期連結累計期間、第25期第3四半期連結累計期間、第25期第3四半期連結会計期間及び第24期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第24期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	845
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であり、派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	794
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であり、派遣社員は含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高 (千円)	前年同四半期比 (%)
半導体及び電子デバイス事業	14,633,544	0.4
コンピュータシステム関連事業	2,426,797	△29.2
合計	17,060,341	△5.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
半導体及び電子デバイス事業	17,176,615	3.0	8,565,898	31.1
コンピュータシステム関連事業	4,728,383	9.0	5,471,106	28.6
合計	21,904,998	4.2	14,037,005	30.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 金額は販売価格によっております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同四半期比 (%)
半導体及び電子デバイス事業	17,447,947	△5.8
コンピュータシステム関連事業	3,751,855	△15.3
合計	21,199,802	△7.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
パナソニック株式会社	3,187,369	13.9	2,736,030	12.9

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、補助金制度をはじめとした景気刺激策や中国を中心とするアジア地域の需要拡大の恩恵を受け、一部で景況感の改善が見受けられるものの、デフレ傾向が続いていることや不安定な為替相場等の影響により、企業業績にマイナス影響を及ぼす材料が散見されることから、本格的な回復には至っていない状況となっております。

当社グループが参画しております業界では、デジタル家電等の民生機器分野につきましては、景気刺激策等による需要喚起が効を奏しており、堅調に推移しております。しかしながら、通信インフラや産業機器等の設備投資を伴うエレクトロニクス製品の需要につきましては、これまでの大幅な削減・抑制傾向が下げ止まる兆候を示しつつありますが、本格的な回復の軌道に乗るまでには時間がかかるものと見込まれます。また、企業等における新規のIT投資につきましては、依然として低調な状態が続いております。

このような状況の中、当社グループにおける当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高211億9千9百万円（前年同期比7.6%減）、営業利益4億7千4百万円（前年同期は1億8千1百万円の営業損失）、経常利益6億1千4百万円（前年同期比250.8%増）、四半期純利益3億8千6百万円（前年同期は2億4千6百万円の四半期純損失）となりました。また、事業の種類別セグメントに係る業績につきましては、次のとおりであります。

（半導体及び電子デバイス事業）

半導体業界では在庫調整が終了局面を迎え、一部の商品には品薄感が出るなど、回復傾向が見られます。このような状況の中、デジタル家電等の民生機器関連商品に対する需要は堅調に推移しており、専用IC・マイクロプロセッサが伸長いたしました。また、中国経済の好転を受け、海外拠点では前年同期を上回る実績となっております。これに対し、通信機器及びコンピュータ向け半導体製品等につきましては、需要回復を積極的に後押しする材料に乏しく、カスタムIC・メモリICが減少しております。この結果、当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高174億4千7百万円（前年同期比5.8%減）、営業利益3億1百万円（前年同期は3億2千万円の営業損失）となりました。

（コンピュータシステム関連事業）

未だ企業を取り巻く環境は厳しい状態が続いており、IT投資等に対する慎重な姿勢は大きく変わっていない状況であるといえます。このような企業動向を反映する形で、当該事業における製品販売は停滞している状況が続いておりますが、一方で保守サービスにつきましては、概ね堅調な推移を続けております。この結果、当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高37億5千1百万円（前年同期比15.3%減）、営業利益1億7千2百万円（前年同期比24.7%増）となりました。

なお、前連結会計年度末より営業費用の配賦計算方法を変更していることから、事業の種類別セグメントに係る営業利益につきましては、前年同期を変更後の金額に基づいて比較しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は445億3千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ38億5千9百万円の増加となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が増加したことによります。負債総額は231億3千万円となり、前連結会計年度末に比べ38億6千3百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金、前受金(流動負債の「その他」)が増加したことによります。また、純資産総額は214億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ3百万円の減少となりました。以上の結果、自己資本比率は48.1%となり前連結会計年度末に比べ4.5ポイント減少いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末に比べて7億5千6百万円増加し、19億8百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は6千6百万円(前年同期は25億4千6百万円の使用)となりました。これは主に売上債権の増加、仕入債務の減少、法人税等の支払い等の資金減少要因があった一方、棚卸資産の減少、未払金(営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」)の増加等の資金増加要因がこれを上回ったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は9百万円(前年同期は1千8百万円の使用)となりました。これは主に事務所の新設及び改装に伴う支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は6億9千7百万円(前年同期は27億5千4百万円の収入)となりました。これは、配当金の支払いがあった一方、短期借入金が増加したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は7千4百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	256,000
計	256,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,000	106,000	東京証券取引所 (市場第二部)	(注)
計	106,000	106,000	—	—

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年6月18日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり340,439
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成26年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり340,439 資本組入額 1株当たり170,220
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとする。（新株予約権1個を最低行使単位とする。）
- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社（以下「当社等」という。）の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
- 5 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

株主総会の特別決議日（平成17年6月21日）	
第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）	
新株予約権の数（個）	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	350
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり281,492
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成27年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり281,492 資本組入額 1株当たり140,746
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとする。（新株予約権1個を最低行使単位とする。）
- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社（以下「当社等」という。）の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
- 5 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月31日	—	106,000	—	2,495,750	—	5,645,240

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,000	106,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	106,000	—	—
総株主の議決権	—	106,000	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4株(議決権4個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	108,700	123,500	129,900	126,900	126,500	123,000	122,900	117,500	114,400
最低(円)	97,400	106,700	120,800	118,000	119,300	116,000	116,000	103,300	104,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,908,769	1,245,602
受取手形及び売掛金	※3 19,756,635	15,479,382
商品及び製品	15,731,350	15,812,839
仕掛品	207,358	66,631
その他	2,516,659	3,252,091
貸倒引当金	△1,877	△1,559
流動資産合計	40,118,896	35,854,988
固定資産		
有形固定資産	※1 1,166,220	※1 1,334,856
無形固定資産	501,082	643,933
投資その他の資産		
その他	3,266,034	3,357,956
貸倒引当金	△512,536	△511,509
投資その他の資産合計	2,753,497	2,846,446
固定資産合計	4,420,800	4,825,237
資産合計	44,539,697	40,680,225
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,913,017	6,706,615
短期借入金	6,437,495	3,806,681
未払法人税等	144,163	177,903
賞与引当金	362,069	488,256
役員賞与引当金	13,650	—
その他	4,166,215	3,302,913
流動負債合計	18,036,611	14,482,369
固定負債		
退職給付引当金	4,635,429	4,304,637
役員退職慰労引当金	96,850	115,100
その他	361,411	364,747
固定負債合計	5,093,690	4,784,484
負債合計	23,130,302	19,266,854

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,495,750	2,495,750
資本剰余金	5,645,240	5,645,240
利益剰余金	13,432,565	13,351,925
株主資本合計	21,573,555	21,492,916
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,103	△6,002
繰延ヘッジ損益	△90,548	△28,442
為替換算調整勘定	△72,509	△45,100
評価・換算差額等合計	△164,160	△79,545
純資産合計	21,409,395	21,413,370
負債純資産合計	44,539,697	40,680,225

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	75,375,036	62,123,509
売上原価	64,017,163	52,286,764
売上総利益	11,357,873	9,836,745
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	3,474,749	3,440,514
賞与引当金繰入額	286,698	347,454
役員賞与引当金繰入額	17,812	13,650
退職給付引当金繰入額	572,118	632,346
その他	5,594,743	4,312,444
販売費及び一般管理費合計	9,946,122	8,746,409
営業利益	1,411,750	1,090,335
営業外収益		
受取利息	656	95
受取配当金	249	251
為替差益	385,702	173,682
受取保険金	25,260	—
保険配当金	23,231	22,324
その他	12,690	12,593
営業外収益合計	447,790	208,947
営業外費用		
支払利息	56,928	21,902
売上債権売却損	113,540	37,249
その他	4,968	4,204
営業外費用合計	175,438	63,356
経常利益	1,684,102	1,235,925
特別損失		
固定資産売却損	183	—
固定資産除却損	20,280	20,156
貸倒引当金繰入額	497,079	—
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	469	2,261
投資有価証券評価損	—	50,869
ゴルフ会員権評価損	6,288	—
本社移転費用	153,589	—
特別損失合計	677,889	73,287
税金等調整前四半期純利益	1,006,212	1,162,638
法人税等	521,013	467,198
四半期純利益	485,199	695,439

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	22,942,587	21,199,802
売上原価	19,921,105	17,656,083
売上総利益	3,021,481	3,543,718
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,153,035	1,165,182
賞与引当金繰入額	△366,716	△48,892
役員賞与引当金繰入額	437	13,650
退職給付引当金繰入額	190,294	218,539
その他	2,226,257	1,720,313
販売費及び一般管理費合計	3,203,308	3,068,792
営業利益又は営業損失(△)	△181,826	474,926
営業外収益		
受取利息	30	3
為替差益	408,445	156,837
その他	3,112	4,911
営業外収益合計	411,588	161,752
営業外費用		
支払利息	19,118	8,864
売上債権売却損	33,901	11,549
その他	1,455	1,276
営業外費用合計	54,475	21,689
経常利益	175,286	614,988
特別損失		
固定資産除却損	8,355	—
貸倒引当金繰入額	501,361	—
本社移転費用	36,270	—
特別損失合計	545,986	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△370,700	614,988
法人税等	△123,979	228,285
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△246,721	386,703

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,006,212	1,162,638
減価償却費	336,568	363,570
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	491,964	1,345
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△369,901	△125,562
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△26,737	13,650
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	337,865	330,791
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△3,201	△18,250
受取利息及び受取配当金	△906	△346
支払利息	56,928	21,902
為替差損益 (△は益)	764	686
有形固定資産売却損益 (△は益)	183	—
有形固定資産除却損	18,584	1,470
無形固定資産除却損	1,696	18,686
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	50,869
ゴルフ会員権評価損	6,288	—
売上債権の増減額 (△は増加)	7,193,525	△4,330,662
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△694,797	△99,496
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,865,553	255,294
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△282,110	375,368
その他	△1,020,102	1,197,244
小計	1,187,272	△780,799
利息及び配当金の受取額	906	346
利息の支払額	△56,961	△21,912
法人税等の支払額	△1,518,515	△494,706
営業活動によるキャッシュ・フロー	△387,298	△1,297,071
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△349,856	△60,296
有形固定資産の売却による収入	1,075	—
無形固定資産の取得による支出	△100,695	△8,238
投資有価証券の取得による支出	—	△18,000
その他	△68,485	15,952
投資活動によるキャッシュ・フロー	△517,961	△70,582
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,765,703	2,653,962
配当金の支払額	△699,600	△614,800
リース債務の返済による支出	—	△4,336
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,066,103	2,034,825
現金及び現金同等物に係る換算差額	△396	△4,003
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	160,446	663,166
現金及び現金同等物の期首残高	1,367,624	1,245,602
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	67,103	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,595,175	※ 1,908,769

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(受託開発取引に係る収益及び費用の計上基準の変更)</p> <p>受託開発取引に係る収益の計上基準については、従来、完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の開発については完成基準を適用しております。</p> <p>この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報への影響額は当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,518,340千円 2. 偶発債務 債権流動化に伴う買戻義務限度額 565,333千円 ※3. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 41,540千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,296,668千円 2. _____ 3. _____

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)
_____	_____

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1日 至 平成21年12月31日)
_____	_____

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年12月31日現在) 「現金及び現金同等物」の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年12月31日現在) 「現金及び現金同等物」の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	106,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	349,800	3,300	平成21年3月31日	平成21年6月1日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	265,000	2,500	平成21年9月30日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	半導体及び 電子デバイス 事業 (千円)	コンピュータ システム関連 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	18,515,278	4,427,308	22,942,587	—	22,942,587
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	18,515,278	4,427,308	22,942,587	—	22,942,587
営業費用	18,321,687	4,065,818	22,387,505	736,908	23,124,413
営業利益又は営業損失(△)	193,591	361,490	555,081	(736,908)	△181,826

(注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 半導体及び電子デバイス事業・・・半導体製品、ボード製品、一般電子部品

(2) コンピュータシステム関連事業・・・コンピュータ・ネットワーク機器、ソフトウェア

前第3四半期連結累計期間までにおきましては、当社の管理部門等に係る費用及び情報システム関連費用を配賦不能営業費用として処理しておりましたが、前連結会計年度末より配賦計算方法を変更いたしました。この変更は、各セグメントの損益状況をよりの確に把握することを目的に社内の管理方法を見直し、適切な配賦計算を行うための必要な情報が、前連結会計年度末において十分蓄積されたことによるものです。

なお、前第3四半期連結会計期間の事業の種類別セグメント情報を変更後の営業費用の配賦方法によった場合、次のとおりとなります。

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	半導体及び 電子デバイス 事業 (千円)	コンピュータ システム関連 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	18,515,278	4,427,308	22,942,587	—	22,942,587
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	18,515,278	4,427,308	22,942,587	—	22,942,587
営業費用	18,835,804	4,288,608	23,124,413	—	23,124,413
営業利益又は営業損失(△)	△320,526	138,700	△181,826	—	△181,826

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	半導体及び 電子デバイス 事業 (千円)	コンピュータ システム関連 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	17,447,947	3,751,855	21,199,802	—	21,199,802
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	17,447,947	3,751,855	21,199,802	—	21,199,802
営業費用	17,145,987	3,578,889	20,724,876	—	20,724,876
営業利益	301,960	172,965	474,926	—	474,926

(注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 半導体及び電子デバイス事業・・・半導体製品、その他電子部品

(2) コンピュータシステム関連事業・・・コンピュータ・ネットワーク機器、ソフトウェア

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	半導体及び 電子デバイス 事業 (千円)	コンピュータ システム関連 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	60,827,443	14,547,592	75,375,036	—	75,375,036
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	60,827,443	14,547,592	75,375,036	—	75,375,036
営業費用	58,362,500	13,253,174	71,615,674	2,347,610	73,963,285
営業利益	2,464,943	1,294,417	3,759,361	(2,347,610)	1,411,750

- (注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して区分しております。
- 2 各区分の主な製品
- (1) 半導体及び電子デバイス事業・・・半導体製品、ボード製品、一般電子部品
- (2) コンピュータシステム関連事業・・・コンピュータ・ネットワーク機器、ソフトウェア
- 3 棚卸資産については、従来、先入先出法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。
- この変更による各セグメントの第3四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。
- 4 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。
- この変更による各セグメントの第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。
- 5 従来、受託開発取引に関する費用等は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より売上原価として処理する方法に変更しております。この変更は、受託開発取引の損益計算をより適正に行なうために原価計算制度を取り入れたことにより、正確な原価管理が可能となったことによるものです。
- この変更による各セグメントの第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。
- 6 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社の管理部門等に係る費用及び情報システム関連費用であります。
- 7 当社グループは、半導体電子部品及びコンピュータ・ネットワーク製品等の専門商社であり、従来、販売形態から見て単一のセグメント区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間より、製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して、「半導体及び電子デバイス事業」及び「コンピュータシステム関連事業」の区分によるセグメントに変更しております。
- この変更は、「コンピュータシステム関連事業」の重要性が増加したことから、事業内容をより明確にし、セグメント情報の有用性を高めるために行ったものであります。
- なお、前連結会計年度においては、単一のセグメント区分としていたことから、第3四半期連結累計期間への事業区分変更による影響の記載については省略しております。

前第3四半期連結累計期間までにおきましては、当社の管理部門等に係る費用及び情報システム関連費用を配賦不能営業費用として処理しておりましたが、前連結会計年度末より配賦計算方法を変更いたしました。この変更は、各セグメントの損益状況をよりの確に把握することを目的に社内の管理方法を見直し、適切な配賦計算を行うための必要な情報が、前連結会計年度末において十分蓄積されたことによるものです。

なお、前第3四半期連結累計期間の事業の種類別セグメント情報を変更後の営業費用の配賦方法によった場合、次のとおりとなります。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	半導体及び 電子デバイス 事業 (千円)	コンピュータ システム関連 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	60,827,443	14,547,592	75,375,036	—	75,375,036
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	60,827,443	14,547,592	75,375,036	—	75,375,036
営業費用	59,996,167	13,967,118	73,963,285	—	73,963,285
営業利益	831,276	580,474	1,411,750	—	1,411,750

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	半導体及び 電子デバイス 事業 (千円)	コンピュータ システム関連 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	50,109,594	12,013,914	62,123,509	—	62,123,509
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	50,109,594	12,013,914	62,123,509	—	62,123,509
営業費用	49,694,793	11,338,380	61,033,174	—	61,033,174
営業利益	414,801	675,533	1,090,335	—	1,090,335

(注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 半導体及び電子デバイス事業・・・半導体製品、その他電子部品

(2) コンピュータシステム関連事業・・・コンピュータ・ネットワーク機器、ソフトウェア

3 会計方針の変更

受託開発取引に係る収益及び費用の計上基準の変更

受託開発取引に係る収益の計上基準については、従来、完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の開発については完成基準を適用しております。

この変更による各セグメントの当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高(千円)	2,326,583	17,714	2,344,297
II 連結売上高(千円)	—	—	22,942,587
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.1	0.1	10.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・台湾、香港、中国、シンガポール他

(2) その他・・・米国他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高(千円)	2,524,281	75,355	2,599,637
II 連結売上高(千円)	—	—	21,199,802
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.9	0.4	12.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・中国、香港、マレーシア、シンガポール他

(2) その他・・・米国他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高(千円)	8,283,324	51,207	8,334,531
II 連結売上高(千円)	—	—	75,375,036
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.0	0.1	11.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・台湾、香港、中国、シンガポール他

(2) その他・・・米国他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高(千円)	7,290,660	114,474	7,405,134
II 連結売上高(千円)	—	—	62,123,509
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.7	0.2	11.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・中国、香港、マレーシア、シンガポール他

(2) その他・・・米国他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
201,975円43銭	202,012円93銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	21,409,395	21,413,370
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(千円)	21,409,395	21,413,370
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度 末)の普通株式の数(株)	106,000	106,000

2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益 4,577円35銭	1株当たり四半期純利益 6,560円75銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(千円)	485,199	695,439
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	485,199	695,439
普通株式の期中平均株式数(株)	106,000	106,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

平成21年10月29日開催の取締役会において、中間配当実施について次のとおり決議いたしました。

イ	配当金の総額	265,000千円
ロ	1株当たりの金額	2,500円00銭
ハ	支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年11月30日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 健太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 構 康 二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 慶 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「セグメント情報」の事業の種類別セグメント情報(注)7に記載のとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、事業の種類別セグメントについて事業区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 健太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 構 康 二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 慶 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月10日

【会社名】 東京エレクトロン デバイス株式会社

【英訳名】 TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 砂 川 俊 昭

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役砂川俊昭は、当社の第25期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。